

訪問介護 湯野温泉 利用料金表

1. 介護保険給付対象サービス費

介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額を負担していただきます。

〔1回のご利用単位〕

(※1) 10.21円/単位

【身体介護中心】	提供時間帯		
	通常	夜間・早朝 (※2)	深夜 (※3)
	8:00～18:00	18:00～22:00 6:00～8:00	22:00～6:00
20分未満	163	204	245
20分以上30分未満	244	305	366
30分以上1時間未満	387	484	581
1時間以上	567単位に所要時間1時間から計算して 30分増すごとに82単位を加算		
身体介護に引き続き 生活援助を行った場合	所要時間20分から計算して 25分増すごとに65単位を加算(195単位を限度)		

【生活援助中心】	提供時間帯		
	通常	夜間・早朝 (※2)	深夜 (※3)
	8:00～18:00	18:00～22:00 6:00～8:00	22:00～6:00
20分以上45分未満	179	224	269
45分以上	220	275	330

加算 (1月につき算定)

初回加算	200
同一建物減算 1	所定単位数の10%減算
同一建物減算 3	所定単位数の12%減算
生活機能向上連携加算	100
緊急時訪問介護加算 (1回につき)	100
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	× 22.4%

(※1) 周南市地域区分7級地加算の10.21円をかけて算出する為、上記金額より若干高くなります。

(※2) 1回につき所定単位数の25/100に相当する単位数を加算したのになります。

(※3) 1回につき所定単位数の50/100に相当する単位数を加算したのになります。